

小野町のこれからの教育環境のあり方についての提言

検討委員会では、国全体の急激な少子化社会の到来と教育を取り巻く社会環境などの変化を客観的かつ現実的に見据えながら、当町における教育環境の現状と課題、アンケート結果の分析、更には先進自治体事例の現状視察研修も行き、委員相互の意見交換と検討審議を重ねてきた。

この結果、以下に述べる基本的な考え方に立って、教育環境の整備を進めることが望ましいとの結論に至った。

小野町並びに小野町教育委員会においては、提言をまとめるに至った基本的な考え方と背景を斟酌し、学校施設、幼児教育施設等の環境整備と教育の諸施策等を推進されるよう提言する。

1 教育環境検討委員会における審議の大前提

○ 子どもの立場に立って、子どもにとって一番良い教育環境とはどう在るべきか。

当検討委員会では、委員の提案により、この検討委員会の会議を進めるに当たって、「子どもたちにとって、一番良い教育環境とはどう在るべきか」という観点を最優先に考えることを大前提にして検討する、という共通認識のもとに審議を重ねてきた。

町の定めた「行政改革大綱」或は国県並びに町の財政的事情等を勘案しないということではないが、まず何よりも、次代を担う子どもたちに対して、どのような教育環境が最も良いのかを考え、子どもたちの立場にたって、一番良い教育環境とはどう在るべきかを検討することが、各地域のもつ特有の事情等をも乗越えることができるものと考慮した。

○ 委員は地域代表ではなく、町全体の大きな枠組みからの委員であること。

審議の経過においては、教育委員会当局から小野町の教育環境の現状について詳細なる説明を受けた。

検討にあたっては、地域における委員の立場、地域と学校の歴史的しがらみ、委員各位の持っている教育観の相違等さまざま意見があった。

その上で、委員は地域を代表する地域の代弁者という立場では無く、町全体の大きな枠組みからの委員としての立場から、なんらの制約を設けず、委員各自の自由闊達で率直な意見を交換し審議を重ねることとしたものである。

○ 既成の原案を審議したのではなく、白紙のところから意見を積み上げたこと。

当委員会は、既に出て来た原案の是非を検討する審議会的性質ではなく、白紙のところから検討を委ねられたことから、教育観について、あるいは理想的な教育環境の在り方について、委員相互の意見交換と検討審議を重ねて取りまとめた提言である。

従って、委員各位の提案を丁寧に、かつ、もれなく拝聴することに配慮したため、時間を要することとなったが、委員各位の自由な発想、意見を提言に生かすことが出来たと考えられる。

2 現実的認識の必要性

当委員会の検討審議では、少人数の学級、複式学級及び規模の大きな学校などの教育効果の相違そしてメリット、デメリットなど様々な意見交換があり、委員各位も教育効果の在り方についての認識の相違もあることから、意見の集約には難しい経過があった。

しかし、これらの検討を重ねる中において、現在の社会経済の大きな変化と、これからの社会が必要とする人間像の在り方の課題について、大所高所の見地に立ち、次に述べる三項目の客観的かつ現実的な認識と視点を持つことが重要であり、これらの視点を委員各位が共有することにより、検討委員会としての意見を集約することとなった。

第一には、少子化社会の現実であること。

「少子化社会」の到来は社会的現実であり、大きな課題である

この現実と課題から目をそらし、避けて通ることは出来ないことである。安易な期待感からの人口増加を予測するのではなく、国全体の課題である少子化の現実を真正面から捉え、対応するために、教育環境の在り方を考えることは必然であること。

第二には、「安全で安心できる教育施設」であること。

幼児教育施設、小中学校の教育施設は「安全で安心できる施設」であることが何にもまして必要であること。

学校校舎内、あるいは通学途中において児童生徒が被害者となる痛ましい事件等が頻発する社会風潮の中で、子どもを守るためには教育施設はどのような形態がいいのかを考慮すると、その求められる施設の在り方が考え出されることとなる。

一方、風水害、地震等の非常災害時において、子どもの安全を守るとともに、学校施設は被災住民の応急避難等の場所としての役割も果たすことも必要となることから「安全で安心できる教育施設」であることが、これからの教育環境の整備には重要であるとの結論に至った。

第三には、社会に出て「たくましく生きる力を持つ人間」を育むこと。

子どもを教育するにあたり、保護者や地域が求める内容は様々である。

教育には、知識を求める知育、人間性をはぐくむ徳育そしてスポーツを含めた体育、さらには音楽などの芸術等の習得など、子どもの特性や能力に応じた教育の必要性など多様な内容がある。

しかし、健全な社会を構築するために、これからの社会において求められていることは、社会の中で、たくましく生きる力を持つ心豊かな人間を育むことであり、一人ひとりの子ども達が社会的自立を果たすことが出来るようになることが教育の根幹であること。

提言は、「1、骨太の方針」として、これからの新しい時代における小野町の教育施設の整備について、大きな方向性を取りまとめた。

次に、骨太の基本方針に基づき教育施設が整備されることを想定し、この整備の際に付随する諸課題と、それらの対応及び教育の在り方について多様な角度から細やかな方向性の在り方を「2、教育環境の整備にあたっての指針」として取りまとめた。

1 骨太の方針

- 1 町内小学校の6校については、出来るだけ早い時期に一つの小学校に統合することが望ましい。

- 2 町内の中学校2校については規模的に大きな相違があるが、小学校同様に出来るだけ早い時期に統合することが望ましい。
ただし、校舎老朽化の現状から、小野中学校校舎改築は緊急に取り組むべき課題であり、整備計画を早急に立て、改築を急がれることを強く提言する。

- 3 幼児教育施設については、少子化社会における子育て支援の最重要施設として、その整備を急ぐこと。
また、就学前教育を重要視し、幼保一元化を進化させた総合施設制度を導入して、安全安心できる施設として統合し、新たに建築整備することが望ましい。
なお、夏井おおすぎ保育園は施設が充実しており、地域の育児支援の基幹施設として活用することが望ましい。

- 4 上記の施策実現のため、町並びに教育委員会は具体的な実施計画を早急に策定し、保護者や地域住民の合意を得て、実行に移されることを強く提言する。

<骨太の方針策定までの経過概要>

○「骨太の方針」の1及び2を取りまとめるに至った経過概要

少子化の現象により現時点で、小学生728名・中学生425名が在籍しているが、平成23年度には小学生593名・中学生342名程度に減少し、21年度には新入学児童は100名となることが確実な見込みである。

平成18年度には、6小学校のうち、2校が完全複式の3学級となり、さらに、1校が複式学級となることが予測される。

このような観点から、少人数学校の運営、複式学級の教育効果などについて意見が交換されたが、少人数を対象とする学級、学校運営についてはメリット、デメリットがそれぞれあり、現時点では、これらの学校運営においても特段支障があるわけではないとの意見が占めたが、現実的認識の必要性として、前に述べたように、第一に少子化社会の現実であること、第二に安全で安心できる教育施設が必要であること、第三に子どもに対する教育の理想像としての考え方として、子どもが社会に出て「たくましく生きる力を持つ人間」に教育することが大切であることとの三項目の客観的かつ現実的な認識と視点を委員各位が共有することになり、意見を集約することとなった。

○「骨太の方針」の3を取りまとめるに至った経過概要

1 幼稚園と3保育所そして2児童館を包括して幼児教育の環境はどう在るべきか、少子化社会の中で、子育て支援と就学前教育の重要性などを論議し、また他自治体における幼稚園と保育所の統合施設等の先進事例の視察を行い、町内施設の現状についての検討を重ね、後で述べる「教育環境の整備にあたっての指針」と重複する記載となるが、1 就学前教育の充実、2 子育て支援事業の充実そして第三に幼稚園と保育所の一元化を推進することが望ましいこととの大きな要素に意見が集約され提言をまとめることに至った。

審議経過では、小野町全体でも一つの幼児教育施設に統合することが必要との意見もあったが、夏井おおすぎ保育園は建築年度も比較的新しく、施設設備も充実していることから、地域の育児支援の基幹施設として活用する方向が望ましいとして、提言に付記することの意見に集約された。

○「骨太の方針」の4を取りまとめるに至った経過概要

骨太の方針を具体化していくためには、保護者をはじめとして地域住民全体の大多数の合意のもとに進められることが必要であることから、当然のことではあるが、町並びに教育委員会の責任において、これらの合意形成について努力されるよう提言として記載することに意見集約された。

2 教育環境の整備にあたっての指針

骨太の基本方針に基づき教育施設の整備が進められることを想定したときに、付随して同時併行的に条件整備が必要となることが予測される諸課題について、多くの意見が出された。

これらの付随する条件整備についての審議検討を重ねる中で、教育環境整備についての具体的かつ細部の対応策として「教育環境の整備にあたっての指針」として取りまとめた。

小中学校の教育環境に関する事項（小中学校関係分科会）

1 統合に関すること

- 1 小学校6校の統合にあたっては、安全安心の観点から、できるだけ新しい校舎を建築し統合することが望ましい。
- 2 中学校2校の統合にあたっては、学校運営の状況を的確に判断し、統合時期を定めることが望ましい。
- 3 統合にあたっては、教育環境の変化による、子どもたちの「心」へのケアがたいせつであること、このため、スクールカウンセラーの配置を考慮することが必要である。

2 施設整備に関すること

- 1 小学校・中学校・幼児施設及び学校給食施設の建設を含めた、総合的な教育環境整備計画が望ましい。
- 2 施設については、各学校の老朽化等の現状を踏まえ、「骨太の方針」で提言した統合を実現するためにも、子どもたちにとって最良の教育施設を提供することが必要である。
このためには、統合を前提とした校舎整備計画並びに具体的行動計画（アクション・プログラム）の策定が必要である。
- 3 小野中学校の改築にあたっては、実施計画・実施設計・建設実施の時期を早急に定める必要がある。
構想・建設地については、保護者・地域住民・専門家の意見を取り入れることが望ましい。

3 その他事項に関すること

(学校給食並びに食育に関する事項)

小野中学校においても、学校給食法に定める給食を実施する必要がある。平成17年より食育基本法が施行されたことも踏まえ、校舎改築に併せて学校給食の実施について方策を考慮すべきである。

(スクールバスの運行の確保)

統合にあたって児童生徒の通学のために「スクールバス」の運行は不可欠であり、確保願いたいこと。

スクールバス運行にあたっては、小学校の学年における下校時間の相違、中学校における部活動実施後の下校時間の違いなども踏まえて、児童生徒の学校生活時間に配慮し、利用しやすい運行時間と方法を検討してほしい。

(安全安心の環境の提供)

子どもたちの安全を最優先に考慮すべきである。

学校、家庭そして地域を問わず、子どもたちが安心して成長できる環境整備を提供することが必要であること。

このためには、小学校低学年児童を対象にした「学童保育」の実施や「子どもたちの居場所づくり」など、子どもたちが安心して生活できる地域社会をつくることが重要であること。

(町づくりの観点からの教育環境の配置)

小野町においての総合的な「まちづくり」を想定して、「まちづくり」の観点からも考慮した教育施設の設置が望ましい。

1 幼児施設の整備等に関すること

1 就学前教育の充実

就学前教育が重要視されていることにかんがみ、特に、4歳以上の幼児については、幼児教育施設のいずれかに必ず入園し、等しく就学前教育が受けられるよう整備を図ること。

2 子育て支援事業の充実

働く女性が増加しており、働きながら、子どもを産み、育てる社会環境の整備が強く求められている。このため一時保育、延長保育などの子育て支援事業の拡大と内容の充実が望まれる。

特に幼稚園の保育時間の延長と、保育料の見直しを行い、子育てに要する経済的負担の軽減を図る必要があること。

3 幼稚園と保育所の一元化

国でも、幼稚園と保育所の施設共用や運営の一体化を行う幼保一元化を推進され、さらに進めて「幼児教育のための総合施設」が法制化されようとしている。当町においても、下記の事項を考慮した幼保一元化の推進が望ましい。

- 保育所でも幼稚園と同様の幼児教育が受けられること。
- 幼稚園の入園対象年齢を3歳児からとすること。
- 幼稚園の保育時間を利用者の希望により延長できる制度とすること。

2 幼児教育施設の整備と統合に関すること

子どもにとって最良の保育環境を提供するために、町内の幼児施設を一つに統合して、幼稚園機能と保育所機能を一体化した幼児教育の総合施設を新たに整備することが望ましい。

新しい施設を整備するときには、子どもたちの安全について十分に配慮し、設置基準以上のゆとりのある施設を整備することが望ましい。

ただし、夏井おおすぎ保育園は、子育て支援事業における地域の基幹施設として当分の間活用することが必要である。

特に、羽出庭つくし児童園は園児数の減少が著しく、平成18年度は8名、19年度は5名程度の園児数になる見込みであり、早い時点での統合が望ましい。

施設の統合にあたっては、遠距離となる保護者負担の軽減のために、3歳以上児を対象にした通園用バスの運行等を確保することが望ましい。